聖書は、創造者なる神の「知恵、知識、真理の宝庫」

「**直ぐな心で(ヨシェル)」**、聖書に向かう者は多くの宝を見つけ、何よりも神に出会う 詩篇 119:7、エペソ人 6:5 「*真心から*」、マタイ 13:44-46しかし、深く知ること「知識」をどれほど積んでも、信じ委ねる「信仰」には至らない

- →2ダイナミックな多角的、立体構造: 神の視点、人類史に先立って配備された摂理
- →③古代へブル (イスラエル) 史を通して記された正確な人間史: 過去(史実)を学び、現在を見分け、未来を見通す洞察力習得のテキスト
- → 7 最初に言及の原則:旧新約両聖書の用語の意味の一貫性
 - → 「パン種」の定義

使徒パウロの宣教 その5

ガラテヤ書

5章

☆1-15節:4章のまとめ

- :1「キリストは、自由を得させるために、私たちを解放してくださいました…」:
 - *キリストは、信じる者を束縛から自由へと、解き放ってくださった解放者「*しっかり立って*」:
 - *パウロ、ガラテヤ人に「キリストにある自由にしっかりと立つように」と奨励
- : 2「…あなたがたが割礼を受けるなら、キリストは、あなたがたに…何の益もないのです」:
 - *パウロ、割礼派のユダヤ人たちの神学、一救いのために割礼が必要― に強く反対
 - *信仰に加えて働きの必要を説く者は、キリストを信じる信仰による救いを実践していない
- :3「*割礼を受けるすべての人…その人は律法の全体を行う義務があります*」(下線付加):
 - *モーセの全律法を代表
 - *自らを律法の下に置く者は、モーセの全律法に対する債務者となり、 その要求と呪いの下に置かれることになる
- : 4「…あなたがたは、キリストから離れ、恵みから落ちてしまった…」(下線付加):
 - *航海用語で、航路を外れること
 - *救いの方法としての神の恵みから離れる、の意

律法と恩寵の違い

☆律法は「神のためにあなたは何かをしなければならない」と主張 ☆恩寵は「神があなたのためになすべきことをしてくださった」と主張 ☆キリスト者、恩寵の自由を楽しむ特権にあずかっている

相続 対 入国

☆神の国への入国と相続とは同じではない

☆パウロは何を恐れて走ったのか? コリント人第一9:26-27

→相続/報酬を失うこと

☆旧約、新約ともに「相続」は、忠誠に対する報酬

- →コリント人第二5:10
- :5「私たちは、信仰により、御霊によって、義をいただく望みを熱心に抱いているのです」:
 - *信仰により救われた真のキリスト者は、救いの完成を熱心に待ち望んでいる
 - *その完成のとき、「神の義」が完全に自分のものとなる
- $: 6 \ |$ キリスト・イエスにあっては…愛によって働く信仰だけが大事なのです| :
 - *人は信仰によって救われ、愛によって信仰が表明され、その人に神の御旨/働きがなされる

- :7「*…だれがあなたがたを妨げて、真理に従わなくさせたのですか*」(下線付加):
 - *単数形、視野にあるのは割礼派のユダヤ人指導者
 - *ガラテヤ人、信仰生活(パウロ、「競争」として表現)を順調に始めたが、 歩調を乱し、つまずいた
 - * もはや真理に従っておらず、律法的な努力によって競争を終えようとしていた
- $: 8 \ [$ そのような勧めは…召してくださった方から…ではありません」(下線付加):
 - *「説得」のほうが妥当
 - *律法と恩寵を混ぜ合わせた「働きによる救い」は、主からのものではない偽りの福音
- :9「わずかのパン種が、こねた粉の全体を発酵させるのです」(下線付加):
 - *パウロ、混ぜられた偽りの教えが、またたくまに広がり浸透することを効果的に告げるため、 パン種のたとえを引用
- : 10 「*…主にあって、あなたがたが少しも違った考えを持っていないと確信しています…*」: *パウロ、ガラテヤ人たちを信頼、立ち直りを期待
- : 11「*…今でも割礼を宣べ伝えているなら…十字架のつまずきは取り除かれているはず…*」: *パウロ、ユダヤ人たちからもはや割礼を宣べ伝えていないとして非難、迫害されていたパウロ、質問を投げかけて誤解に反論
- ☆修辞疑問で自分の主張を強調
- ☆もし、今も割礼の必要を宣べ伝えているなら、

パウロのミニストリーに、ユダヤ人に対する十字架の「つまずき」はなかったはず

→ コリント人第一1:23

☆しかし、パウロは「つまずき」を語り続けた

☆キリストの十字架によって律法体系は終わりを告げ、

割礼とモーセの律法への服従は救いのためにもはや無用とされた

☆パウロは救いに関するかぎり、

モーセの掟が命じる儀式を守ることに何の価値もないことを知っていた

☆同時に「儀式の遵守は献身を表明する啓蒙的な象徴である」と、モーセの掟に理解を示した ☆福音自体の妥協を伴うことがないかぎり、

パウロ、人々の立場に立って、人々と対話する姿勢をとった

- :12「あなたがたをかき乱す者は…切り取ってしまうほうがよいのです」(下線付加):
 - *去勢する/骨抜きにする
 - ★割礼に非常に情熱的なユダヤ人たちが全工程を走り尽くし、自ら骨抜きになるように!
 - ★もはや新しい転向者を生み出すことができないようにとの、パウロの願望を反映
- : 13「*…その自由を肉の働く機会としないで、愛をもって互いに仕えなさい*」(下線付加):
 - *「罪深い性質」に言及
 - *自由が用いられるべき目標は愛で、欲望のためではない
- - *推奨されるのは相互愛への隷属

レビ記19:18

*キリストも同じ真理を確証

マタイ22:39

- : 15「もし互いにかみ合ったり、食い合ったりしているなら…滅ぼされてしまいます…」:
 - *偽りの教師の侵入の結果、教会は分裂、激しい争いに巻き込まれていた
 - *律法に従う者たちと信仰にしっかりと立っている者たちとのいがみ合いは教会破壊の脅威
- : 16「*…御霊によって歩みなさい。そうすれば、決して…*」(下線付加):
 - *文意は「歩み続けなさい」
 - *信徒は、導きと力を内住の聖霊に依存して、信仰の人生を歩むべき
 - *聖書のどこにも「罪人の古い性質の聖め」への言及はない
 - *「新しい心」に置き換えられなければならない
 - *キリスト者が聖霊の支配に身を委ねるとき、

罪深い性質の欲望を満足させる道を決して選ばないことが約束されている

:17「なぜなら、肉の願うことは御霊に逆らい、御霊は肉に逆らうからです…」:

- *各々のキリスト者は二通りの性質をあわせ持っている
 - ①誕生時から受け継いだ罪深い性質
 - ②キリスト者として新生したとき受けた新しい性質
- *両方の性質に欲望がある
 - ①は悪に対する欲望、②は聖さに対する欲望
- *両者は互いに争い、その結果、信徒がしたいと思うことが妨害されることが起こりうる
- *キリスト者自身の単なる決意だけでは、

決して肉を制御したり、御霊の賜物を生み出したりすることはできない

:18「しかし、御霊によって導かれるなら、あなたがたは律法の下にはいません」:

- ★聖めの過程は人の努力によっては達成できない
- *要求されるのは信仰による応答
 - 1. 救われるためには、キリストを信じる信仰
 - 2. 聖められるためには、聖霊を信じる信仰が必要

☆19-21節:罪のリスト、四つの範疇

- (1) 最初の範疇:性的な罪
- : **19**「*肉の行いは明白であって、次のようなものです。<u>不品行</u>、<u>汚れ</u>、<u>好色</u>*」(下線付加):
 - ★順に
 - 1. 姦淫、近親相姦、同性愛、動物との性的関係ほか、不法の性的関係すべて
 - 2. 思考、言葉、行為における道徳的な汚れ一般
 - 3. 制御できない欲望
- (2) 二番目の範疇: 異教神崇拝の罪
- : 20「偶像礼拝、魔術」:
 - *偶像、異教の神々を崇拝すること
 - *生ける神の代わりにするものごとすべてが偶像崇拝の対象
 - *「魔術」から、薬学が派生
 - †古代、悪の力崇拝に、催眠状態を引き起こすための薬を使用
- (3) 三番目の範疇:八つの社会悪
- : 20「敵意、争い、そねみ、憤り、党派心、分裂、分派」:
 - ★順に
 - 1. 互いの関係が病んでいる状態
 - 2. 憎しみの結果導かれる
 - 3. 自分中心の人の性質
 - 4. くすぶっている嫉妬の最終的な爆発として起こる
 - 5. 自己権力を拡大する態度
 - 6. 問題、相互関係で傷つけあうとき生じる
 - 7. カルト、異端へと進む分裂
- : 21「*ねたみ*」:
 - 8. 凶悪な感情、一他人のものを所有したいと思う悪い欲望-
- (4) 四番目の範疇:酒に関わる罪
- : 21「酩酊、遊興、そういった類のものです…」:
 - *「遊興」は、おそらく、酒の神崇拝に関連する歓楽、乱交パーティーへの言及
 - *パウロ、このように生きる者たち、―これら肉の罪に習慣的に従事している者たち― は、未来の神の国を相続しないと、警告

☆九つの御霊の実

- : 22-23「…御霊の実は、愛、喜び、平安、寛容、親切、善意、誠実、柔和、自制です…」:
 - ★「肉の働き」(19節、邦訳は「肉の行い」)と対照的な「御霊の実」
 - *用語「実」は単数形
 - ★これらすべては、聖霊の支配の下で生きる信徒の中に見いだされるべき
 - ★キリストとの結合で生きているキリスト者を通して聖霊によって生み出される

- (1) 内的な実
- 1. 「愛」

☆すべての恵みの基盤

- 2. 「喜び」
 - ★キリストにつながっている者たちに約束された深く、永久の内なる歓喜 ★環境に依存しない
- 3. 「平安」
 - ☆キリストの賜物
 - ☆人の理解を超える心の静けさ
- (2) 横に広がる実、一隣人への働きかけ一
- 4. 「寛容」
 - ☆立腹下でさえ、忍耐する特質
 - ★復讐する思いをいだかない
- 5. 「親切」
 - ☆神の罪人に対する行為
- 6. 「善意」
 - ☆魂の実直さ、隣人に善を行う働きかけ
- (3) 上にまで届く実、一聖霊に導かれた信徒の言動に表れる特質一
- 7. 「誠実」
 - ☆「信頼でき、頼りになる」特質
- 8. 「柔和」
 - ☆神の言葉に従い、懲らしめの必要な人たちを正し、教示することのできる特質
- 9. 「自制」
 - ☆肉の衝撃を制御することに関係する言葉で、その特質

最後のまとめの声明

☆パウロ、そのような素晴らしいことを実践することを禁じる律法を作る人はいないと、主張 **キリスト者の性質**

☆22-23節に挙げられた「御霊の実」は、神の恵みを所有する者、キリスト者に表れる

→ヨハネ15:1-8

☆結実は、信徒のキリストとの不可欠な結合による

- : 24「キリスト・イエスにつく者は、自分の肉を…十字架につけてしまったのです」:
 - *すでに確立
 - *「キリスト者は聖霊のバプテスマによって、キリストの死と甦りにあずかり、 罪に死に神に生きる者にされた」という事実への言及
 - *これがパウロ自身の経験であり、また、すべての信徒の経験であるとの宣言
 - *罪の性質は裁かれた
- : 25「…私たちが御霊によって生きるのなら、御霊に導かれて、進もうではありませんか」:
 - *古い性質の働き/行いは、聖霊によって歩み、聖霊に導かれ、聖霊によって生きることで 克服される
 - *私たち罪人は恩寵によって救われ、恩寵によって義と認められ、恩寵によって保たれ、 ついには、恩寵によって救いの完成を見る
- : 26「 \underline{G} いにいどみ合ったり、そねみ合ったりして、虚栄に走ることのないように…」:
 - *肉の歩みに見られるこれらの実態は、キリスト者とは無縁のはず

最後に

☆パウロ、三つの神の主権を拠り所に、キリスト者に、

神の恵みによって聖い人生を送るようにと、嘆願

- 1. 父なる神は自由のためにキリスト者を召名/召命された 13節
- 2. 子なる神はキリスト者のために死なれた

1-2節

3. 聖霊なる神はキリスト者の内に住まわれた

16-23節

☆三位格の神は今日も、信徒の「肉に対する戦い」にあって、日々助けてくださっている